

# 平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：個人県民税対策課

担当名：企画指導担当

内線：2646

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B7	個人県民税対策強化支援事業費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	個人県民税対策費	
事業期間	平成29年度～	根拠法令	地方税法41条第3項、48条		宣言項目				
					分野施策				
<b>1 事業概要</b> 県が自ら徴収する税目の納税率は平成27年度決算では昭和29年度以降最高の99.4%、全国25位となっているが、市町村が徴収する個人県民税は93.1%で前年同様45位であり、県税合計では全国最下位となっている。 この状況を改善し目標納税率を達成するため、市町村の徴収対策推進の取組を支援するほか、県による直接支援を行う。  補助金に係る申請が見込みを下回ったことによる減額 (1) 個人住民税納税率アップ補助 △1,878千円 不動産鑑定料等が見込みを下回ったこと等による減額 (2) 県による直接支援・OJTによる人材育成 △4,330千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 個人住民税納税率アップ補助 1,878千円 (自動電話催告システム導入経費補助) イ 市町村の主体的な取組支援 3,852千円 (徴収実務アドバイザーの委嘱) ウ 県による直接支援・OJTによる人材育成 4,196千円 県による直接徴収(地方税法第48条)、市町村職員及び県税事務所職員の徴収スキル育成 (2) 事業計画 ア 個人住民税納税率アップ補助事業 個人住民税の納税率を向上させるため、納税率向上につながるシステム等の導入を図る市町村支援として、自動電話催告システムに係る初期導入費用を補助する。 イ 市町村の主体的な取組支援 税務職員からの滞納整理に関する質問・相談に対応し研修を実施するなど、市町村の徴収対策強化を支援する。 ウ 県による直接徴収・OJTによる人材育成 ・ 地方税法第48条により市町村から引継ぎを受けた個人住民税の高額滞納事案について、県職員及び市町村から受け入れた実務研修職員により、直接整理を行う。 ・ 市町村職員及び県税事務所新任職員を実務研修生として受け入れ、滞納整理を通じて徴収スキルの習得、向上を図る。 (3) 事業効果 ・ 納税率の向上 ・ 収入未済額の圧縮及び県税収入の確保 ・ 市町村の徴収体制強化 ・ 県税事務所の市町村支援体制強化 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 収入未済額の大きい市を中心に県税務職員を派遣し、市職員とチームを編成して徹底した滞納整理を行う(チーム型派遣)。 (5) 補正予算の概要 (1) 個人住民税納税率アップ補助：補助申請団体が算定より少なかったことによる減額 (2) 県による直接支援・OJTによる人材育成：引上げ物品や公売不動産が算定より少なかったことによる減額					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> 1 (県1/2) 市1/2 2 (県10/10)									
<b>3 地方財政措置の状況</b> 普通交付税(単位費用) (区分) 総務費(款) 徴税費(細目) 徴税費 (細節) 一般経費(積算内容) 税務行政の広報・啓発、徴税強化に要する経費									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×9.2人=87,400千円									
				財 源 内 訳					
予算額		諸収入						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△6,208	△1,628					△4,580	9,926	
現計額	16,134	2,406					13,728		